

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

No.136 2018/9/17

### 1 チルドハンバーグステーキ、チルドミートボールの日本農林規格の確認についての意見・情報の募集について

農林水産省は標記について10月13日まで意見募集している。チルドハンバーグステーキ及びチルドミートボールについては「現行の内容に改正の必要がないことから、確認するものとする。」とされている。

#### 【チルドハンバーグステーキ】

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002749&Mode=0>

#### 【チルドミートボール】

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002750&Mode=0>

### 2 腸管出血性大腸菌O121による食中毒患者の発生について

9月14日、厚生労働省は医薬・生活衛生局食品監視安全課長名をもって各都道府県等衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。その主な内容は次のとおり。

現在までの関係自治体の調査において、8月10日から23日の間にモスバーガーチェーンの19店舗を利用したことが分かっている28名の患者（12県市）のうち、検査が終了した12名分（9店舗）からの分離株の遺伝子型が一致していることが判明しています。なお、8月に発生した腸管出血性大腸菌O121（VT2）について、当該チェーン店利用歴のない患者7名分からの分離株のうち、1名は当該チェーン店利用歴のある者からの分離株と一致したものの、残り6名分の遺伝子型は不一致でした。遺伝子型の一致するこれらの患者において、現時点で共通する感染源の確定には至っておりません。今後新たに患者が発生した場合においても同様に調査等を実施し、その結果の報告をお願いします（すでに報告済みの内容を除く）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000355356.pdf>

### 3 岐阜県における豚コレラの患畜の確認に伴う防疫対策の再徹底について

9月9日、農林水産省は、岐阜県における豚コレラの発生を受け、消費・安全局長名で各都道府県知事宛標記通知を出した。その概要は以下のとおり。

貴都道府県内における生産者、畜産関係機関、関係団体及び外国人研修生の窓口となる団体等に対して、本件を周知するとともに、消毒による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策、飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報、

肉及びに肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用や野生動物との接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底について、可能な限り家畜防疫員が現地へ立入検査を実施し、確認・指導を再徹底するようお願いいたします。

さらに、防疫指針第4の1に規定する豚の飼養者からの異常豚の発見の通報を受けた場合には、万が一の際の防疫対応に係る準備・調整を円滑に行うため、その情報を直ちに当局動物衛生課に報告するなど、迅速かつ的確に初動対応を実施するようお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/index-9.pdf>

#### 4 豚コレラに関する正しい知識の普及等について

9月10日、農林水産省は、消費・安全局動物衛生課長等連名で関係する団体の長宛に標記通知を出した。その内容は以下のとおり。

9月8日、岐阜県下の農家において、豚コレラの患畜が確認されたところであり、現在、岐阜県においては、家畜伝染病予防法、豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、防疫措置が講じられているところです。これらの防疫措置は、豚への本病のまん延を防ぐために行われるものです。豚肉の摂食により、豚コレラが人に感染することはOIEの情報からも世界的に報告されておられません。

農林水産省といたしましても、豚コレラ関係情報を随時当省ホームページに掲載していくほか、豚肉の安全性に関する消費者、流通業者及び製造業者への情報提供を含め、正確な情報の提供に努めることとしております。

貴会におかれましても、当該県産の豚肉の取扱いにつきまして、「岐阜県産の豚肉は扱っていません」といった不適切な告知や、発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、引き続き、本病に関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/index-13.pdf>

#### 5 「食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 第28回牛豚等疾病小委員会」の開催について

農林水産省は、平成30年9月10日に、岐阜県岐阜市の養豚農場において、家畜伝染病である豚コレラが発生したことを受け、今後の防疫対応等に係る技術的な助言を得るため、「食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 第28回 牛豚等疾病小委員会」を開催した。議事概要は以下に公表されている。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/index-11.pdf>